

事務連絡
令和4年9月2日

各都道府県
財政担当課
市町村担当課
地方創生担当課

} 御中

内閣府地方創生推進室

臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果に関する 公表状況調べの結果について（周知）

今般、「臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況調べ（依頼）」（令和4年5月23日付け事務連絡）により調査させていただいた各地方公共団体における臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況について、調査結果を取りまとめたので、今後の業務の参考とされるよう周知いたします。

臨時交付金は、地域の実情に応じて必要な事業をきめ細かく行えるよう、新型コロナウイルス感染症への対応として必要な事業であれば、自由度高く活用が可能な制度であることから、その用途や効果について各地方公共団体が地域住民等に公表することは、臨時交付金制度について国民にご理解をいただくため、極めて重要であると考えています。このため、創設当初の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について」（令和2年5月1日付け事務連絡）より、各地方公共団体において、事業終了後に、交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について公表するようお願いしてきたところです。

各地方公共団体におかれては、今回の調査結果及び公表例も参考とし、適切な方法により、事業の実施状況及びその効果の検証を公表されるようお願いいたします。特に、令和2年度中に完了している事業について未公表の地方公共団体におかれては、原則、今年度中に公表されるようお願いいたします。

公表状況については今後も、適宜、調査させていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

なお、都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨周知されますようよろしくをお願いいたします。

<関係資料一覧>

- 別添1 臨時交付金を活用した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況
- 別添2 地方公共団体の公表 URL 一覧

【連絡先】

内閣府地方創生推進室 臨時交付金担当
畑・中井・仙田・寺田・窪田・中村・反町・上坂
直通 03(5501)1752
メール e.chiho-rinji.p7c@cao.go.jp